

議案第40号

工事請負契約の一部変更について

三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年三次市条例第277号）第2条の規定により、次のとおり工事請負契約の一部を変更することについて、市議会の議決を求める。

令和8年2月20日提出

三次市長 福岡誠志

1 工事名 市道十日市276号線・市道酒河160号線 道路改良工事

2 変更内容

| | | |
|---------------|----------------|---------------|
| 議決年月日 及び番号 | 令和7年1月21日議案第2号 | |
| 内 容 | 事項名 | 請負金額 |
| | 変更前 | 金206,250,000円 |
| | 変更後 | 金337,729,700円 |